

平成25年上尾市教育委員会12月定例会 会議録

- 1 日 時** 平成25年12月26日(木曜日)
開会 午前11時03分
閉会 午前11時51分
- 2 場 所** 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員** 委員長 細野宏道
委員長職務代理者 本田直子
委員 甲原裕子
委員 吉田るみ子
委員 岡田栄一
教育長 岡野栄二
- 4 出席職員** 教育総務部長 遠藤次朗
学校教育部長 講内靖夫
教育総務部参事 綿貫健
教育総務部 図書館長 嶋田一徳
教育総務部次長 菅間茂久
学校教育部次長 野田正
学校教育部次長 兼 学務課長 西倉剛
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 石塚昌夫
学校教育部副参事 兼 学校保健課長 長島慎一
教育総務部 総務課長 保坂了
教育総務部 生涯学習課長 関孝夫
教育総務部 スポーツ振興課長 平賀健治
教育総務部 図書館次長 黒木美代子
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 吉田満
書記 総務課主幹 堀口慎一
総務課主任 桑名孝徳
総務課主任 吉野智恵
総務課主任 鈴木加代子
- 5 傍聴人** 0人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 11月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第34号 平成26年度以降の小・中学校給食費の改定について

【原案可決：議決第34号】

日程第5 教育長報告

報告1 「平成25年度 上尾の教育」について

報告2 平成26年成人式について

報告3 市制施行55周年記念 上尾市民俗芸能公演・上尾市生涯学習フェアの開催について

報告4 教科書採択地区の変更について

報告5 上尾市「いじめ根絶」中学生宣言について

報告7 平成25年度学校給食調理コンクールについて

追加報告1 平成25年度「第3回上尾市なわとび大会」について

追加報告2 原市中学校における特別支援学級の設置について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 教育長報告

報告6 いじめに関する状況調査結果について

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(委員長) 皆様こんにちは。ただ今から、平成25年上尾市教育委員会12月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はありますか。

(総務課長) 申出はありません。

日程第2 前回会議録の承認

(委員長) 「日程第2 前回会議録の承認について」です。11月定例会会議録につきましては、すでにお配りをして、確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いします。いかがでしょうか。

~委員全員から「なし」の声~

(委員長) それでは、署名をいただき、会議録といたします。

日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名

(委員長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、委員にお願いいたします。

(委員) はい。

日程第4 議案の審議

(委員長) 続きまして、議案の審議を行います。「議案第34号 平成26年度以降の小・中学校給食費の改定について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第34号につきましては、学校保健課長より説明いたします。

～学校保健課長挙手～

(学校保健課長) 議案書の1ページを、お開き下さい。「議案第34号 平成26年度以降の小・中学校給食費の改定について」説明いたします。始めに提案理由ですが、上尾市立小・中学校の給食費を、消費税率改定や食材価格の高騰により、改定する必要があるため、上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程第3条第1項第1号の規定により、この案を提出するものです。この上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程第3条第1項第1号の規定については、別冊議案資料1ページの下部分に掲載させていただきましたが、これは、専決の制限に関する事項で、教育長は、教育長、部長、課長などが専決することができる事項であっても、事案の内容が、重要であると認められるとき等には、教育委員会に付議しなければならない、とされていることから今回、議案として提出したものです。議案書にお戻りいただき、改定後の額ですが、小学校給食費は月額3,900円から4,300円、1食あたり230円から250円に、中学校給食費は月額4,500円から5,200円、1食あたり270円から310円に改定すると共に、夏季休業日短縮に伴う8月の給食実施についても変更したいこと、改定時期を平成26年4月としたいことから、この案を提出するものです。

本議案の改定内容ですが、別冊議案資料の1ページをご覧ください。小学校は平成10年度から15年間、中学校は平成5年の設立時から20年間、給食費を据え置いてきました。この間、食材の値上がりや消費税の改定等、厳しい状況下にあっても、献立や物資の各委員会、そして各学校現場での献立や調理方法の工夫により、提供してきましたが、今後に向けても、できる限り多くの国産品の食材を利用するなど、安心・安全でおいしい給食を提供するためには、現段階での見直しの必要性が急務となっております。そして、これまでに至った検討の経緯としては、今年度から実施している夏季休業日短縮に伴う授業日数の増加に伴い、教育課程検討委員会が、その効果を検証するためのアンケート調査を児童生徒、保護者等へ実施するにあたり、「給食を実施したらどうか」との意見もあったことから、8月給食の実施の有無についての項目を追加いたしました。その結果、保護者からは、「あったほうが良かった」とする意見が73.9%と多くを占めました。また、校長や教頭、栄養士、給食調理員、そしてPTAの各代表者から構成されている献立委員会や物資委員会等においても意見を頂戴し、現場の貴重な意見も参考に、給食運営委員会においては、了承を得るに至りました。2ページについては、近隣や類似の自治体の現在の月額給食費と平成26年度以降の検討状況を一覧にしたものであります。以上です。よろしくをお願いします。

(委員長) 議案第34号につきましては、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員挙手～

(委員) 現状を考えると値上げも妥当かと思うのですが、給食費未納者が気がかりです。未納者の現状と今後の問題点等、何かありますか。

(学校保健課長) 未納の現状ですが、小学校、中学校とも0という訳ではありません。しかしながら全体の調停額から申し上げますと、県の調査において上尾市は小・中学校合わせまして、未納額の割合が0.3%となっております。給食費の値上げに伴いまして、未納の可能性が高くなることも予想されますことから、現在、その対策といたしまして、児童手当から当てることができるよう、子ども支援課と調整を図っております。また、引き続き就学援助の制度についても、各学校長から周知するよう依頼をしております。

(委員) 児童手当の範囲内では、難しいのでしょうか。

(学校保健課長) 保護者の同意が必要となりますが、過去の未納分も発生している場合には、分割納付が可能となるよう、児童手当の中から納めていただくことも考えております。まだ、決定事項ではありませんが、なるべく保護者に負担をかけない方向で検討を進めていきたいと思っております。

(委員) 未納者の件ですが、払うことが出来るのに払わない方が居ると思うのですが、学校はそれぞれ対応はされているとは思いますが、教育委員会としてはどのような対応をしているのでしょうか。

(学校保健課長) 意図的に支払いをしていない場合には、私どもの担当職員が学校に出向き、他校の対応等の参考事例等を伝え、回収に努めております。新聞報道等でありました給食費の差押さえですが、上尾市におきましては公会計ではなく、私会計であるため、各学校において回収することが基本的なスタンスとなっております。市外に転出した場合においても、臨宅や通知によって納めていただくための対策を進めております。

(委員) 学校は色々と臨宅や通知など努力をしていると思っております。それでも払わない保護者が居た場合に、教育委員会のバックアップが有ると非常に学校はやりやすいと思っております。生活が苦しくて払えない場合は、援助の制度などもありますので、是非、考えていただければと思っております。

(教育長) 未納対策マニュアルについて説明をして下さい。

(学校保健課長) 教育委員会におきまして、未納対策マニュアルを策定しており、各学校においては、それに基づき対策をしていただいております。

(委員) 12月19日に小学校給食運営委員会で給食費と8月中の給食実施について話しあわれたようですが、次年度の予算はどの様になっているのでしょうか。

(学校保健課長) 現在、次年度の予算策定中でして、財政当局と調整しているところです。

(委員) 議案資料で、アンケートとありますが、概略で結構ですので教えていただきたいと思います。

(学校保健課長) 8月の給食について保護者から、73.9%が給食を望むとの回答でした。アンケートの対象ですが、小学校4年生以上の児童生徒及び小学校1年生以上の保護者から、各学年から1クラスを対象に行いました。また、全教職員も対象としております。結果ですが、給食を望むものは、小学校児童が31.3%、中学校生徒が15.5%となっており、非常に読取るのが難しいと思います。しかしながら、義務教育ということもあり、保護者の意見を尊重したことや、運営委員会で、朝食を満足に食べてこない子どもに給食でしっかり食べて貰いたいとの意見等があったことから、夏季期間においても給食を実施したいと考えております。

(委員) このアンケートは、夏季短縮期間のことについてのみ、でしょうか。

(学校保健課長) 夏季短縮期間についてのアンケートでございまして、値上げについては入っておりません。

(教育長) この教育課程検討委員会は、夏季短縮期間について総括をしており、給食については、その中の1項目として話しあわれたものです。

(委員) 消費税率の改定に伴うものについては、理解を得易いと思うのですが、食材価格の高騰によるものも分かるのですが、今まで値上げをしてこなかったのに、ここに来て400円・700円の値上げは保護者にとって大幅な印象を受けるのではないかと感じます。今後、食材価格の下落などがあれば、給食費の引下げなど弾力的な対応があるのでしょうか。

(学校保健課長) 食材価格につきましては、小学校給食におきまして、前回改定をした平成10年から比べまして、どの食材も約1割程度騰がっております。また、消費税の改定をふまえますと、1食250円では収まらなくなってきます。しかしながら、保護者へ負担をなるべく強くないために、食材の調達等の工夫によって進めて行きたいと考えております。また、食材価格が下落した場合は、食材をより良質なものにして行きたいと考えております。現在、デザートで良いものが出なかった、果物についてもみかんが多く出ているとの意見がありますので、色々なものを提供できるようにして行きたいと思います。

(委員) 子ども達が喜ぶようお願いします。

(委員) 質問と意見を述べさせていただきたいと思います。まず、質問ですが、今回、消費税が5%から8%になること、併せて食材の高騰により、230円から250円になるとの事ですが、230円を1.05で割って1.08を掛けると237円になります。これが消費税10%になったら幾らになるのかということですが、小学校給食運営委員会の議論で26年度以降の税率改定において、給食費をアップするという事は議題に上がりましたか。

(学校保健課長) 議題には上がっておりません。消費税が10%になるのは平成27年10月からの予定となっておりますが、推移を見ながら検討していく事となります。しかしながら、今回、給食費を上げさせていただいて、すぐにまた値上げは難しいかと思えます。物価の上昇などを見ながら検討をしていく事になると思えます。

(委員) 続きまして意見させていただきます。先程も有りました、未納の件ですが、やはり学校現場において、私会計であることが、一番苦勞されている事実だと思います。対策マニュアルがあることも事実だとは思いますが、是非、現場の意見や教育委員会としての対処をお願いしたいと意見として申し上げさせていただきたいと思えます。

(委員長) その他意見等有りますでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第34号 平成26年度以降の小・中学校給食費の改定について」原案どおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案どおり、可決いたしました。

日程第5 教育長報告

(委員長) 続きまして、「日程第5 教育長報告」です。この際、教育長から発言を求められておりますので、これを許可します。教育長、お願いいたします。

○報告6に関する会議を公開しないことについて

(教育長) 本日は、報告としまして、7件の報告を通知しておりますが、その後、2件追加させていただきますまして、合わせて9件を報告させていただきます。そのうち、報告6の「いじめに関する状況調査結果について」は、個人を特定することができる内容を含んでおりますので、非公開の会議の中におきまして、報告をさせていただきますと存じます。よろしくお願いいたします。

(委員長) ただ今、教育長から、いじめに関する報告については、非公開の会議の中において報告したい旨の発言がありました。このことについて、異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議ないものとして認め、非公開の会議の中におきまして、報告していただくことに決定いたしました。それでは、報告6を除く8件の報告をお願いします。

～教育総務部長挙手～

(委員長) 教育総務部長をお願いします。

(教育総務部長) 教育長報告をご覧ください。「報告1 平成25年度 上尾の教育について」を総務課長から、「報告2 平成26年成人式について」、「市制施行55周年記念 上尾市民俗芸能公演・上尾市生涯学習フェアの開催について」を生涯学習課長より、また、追加となりますが「平成25年度第3回上尾市なわとび大会について」をスポーツ振興課長から説明いたします。

～総務課長挙手～

(委員長) 総務課長をお願いします。

○報告1 「平成25年度 上尾の教育」について

(総務課長) 「報告1 平成25年度 上尾の教育について」です。平成25年度 上尾の教育を別冊のとおり作成しましたので報告するものです。この冊子につきましては、平成25年度の教育行政及び教育機関の諸活動の概要について、教育行財政・学校教育・生涯学習・生涯スポーツの4つの領域に分けて編集しております。編集にあたりましては各課のご協力のもと完成いたしましたこと、この場をお借りしてお礼申し上げますとともに、上尾市の教育行政をご理解いただく一助として、活用いただければ幸いです。なお、この冊子につきましては情報公開コーナーや図書館、公民館などにおける閲覧のほか、Webサイトにおいても掲載し公表いたします。以上です。

(教育長) この度、125ページになりますが、度々話題になっておりました教員の年齢別の表を入れさせていただきますのでご覧いただければと思います。

(委員長) ありがとうございます。

~生涯学習課長挙手~

(委員長) 生涯学習課長お願いします。

○報告2 平成26年成人式について

○報告3 市制施行55周年記念 上尾市民俗芸能公演・上尾市生涯学習フェアの開催について

(生涯学習課長) 教育長報告の2ページをお開きください。「報告2 平成26年成人式について」です。4月の定例教育委員会でも報告させていただいておりますが、具体的な内容が決まってきましたので、報告させていただきます。期日ですが、1月12日、日曜日の実施でございます。時間に関しましては、主にJR高崎線東側居住者が対象の第1回目が午前10時30分から、主にJR高崎線西側の居住者が対象の第2回目が午後0時45分からそれぞれ開催いたします。会場は上尾市文化センター、主催は上尾市・上尾市教育委員会となります。内容につきましては、例年通り、20分程度のアトラクションと50分程度の式典の2部構成となります。アトラクションにつきましては、成人代表者による実行委員会の企画で、1回目が恩師からのビデオレター、2回目が思い出のアルバムスライドショーを行います。対象者につきましては、平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた市内在住の人で、住民基本台帳から11月1日現在で抽出した対象者2,247人に12月12日に案内状を発送しております。なお、市外在住ではあるが、中学校卒業時に市内に在住していた人につきましては、申し出により案内状をお送りしております。現在約70人ほど発送しております。

(生涯学習課長) 続きまして、「報告3 市制施行55周年記念 上尾市民俗芸能公演・上尾市生涯学習フェアの開催について」です。日時につきましては、1月26日、日曜日の開催です。民俗芸能公演は午後1時開演、生涯学習フェアについては午前10時から午後4時まで、上尾市コミュニティセンターで実施いたします。民俗芸能公演につきましては、現在5年ごとの周年事業で実施しておりますが、主として市内の民俗芸能団体に出演をいただき、普段見ることの少ない無形民俗文化財の公開事業として位置づけているところです。今回は5番目の出演者にありますように、市内の里神楽、畔吉の万作踊り、堤崎の祭りばやし、藤波の餅つき踊り、小敷谷の組太鼓の上演を行いますが、この他に上尾市と友好都市協定を結んでおり、福島県の指定文化財になっている本宮市の浮島神社太々神楽、また、災害時防災協定を結んでおります片品村の尾瀬太鼓にも出演をお願いしております。内容の詳細につきましては、4・5ページをご覧ください。生涯学習フェアにつきましては同時開催で日本の伝統文化にかかわりのある日本画・篆刻・生け花・陶芸などの生涯学習グループの展示、茶道・華道・書道など、まなびすと指導者による体験コーナーを設けまして、実施いたします。以上です。

～スポーツ振興課長挙手～

(委員長) スポーツ振興課長お願いします。

○追加報告1 平成25年度「第3回上尾市なわとび大会」について

(スポーツ振興課長) 本日配布いたしました別紙をご覧ください。「平成25年第3回上尾市なわとび大会の開催について」です。実施目的につきましては、冬季における市内小中学校児童・生徒の運動をする機会を増やすと共に、この大会を通して児童・生徒の心身の健全な育成及び交流を図ることで体を動かす楽しさを味わい、積極的に運動に親しみ、体力の向上を図ることを目的とし、スポーツ振興課における子どもの体力向上地域連携事業の一環として行うものです。主催を上尾市教育委員会、主管につきましては上尾市子どもの体力向上地域連携協議会、協力を上尾市スポーツ推進委員連絡協議会、日時につきましては平成26年1月25日、土曜日8時30分受付開始、9時開会式、9時20分競技開始となります。会場は、上尾市民体育館です。対象は市内小学校の3年生から6年生、市内中学生です。種目は2重跳び、あや2重跳び、3重跳び、集団跳びの4種目を行います。以上報告させていただきます。

(委員長) ありがとうございました。

～学校教育部長挙手～

(委員長) 学校教育部長お願いします。

(学校教育部長) 「報告4 教科書採択地区の変更について」、「報告5 上尾市「いじめ根絶」中学生宣言について」を指導課長より、「報告7 平成25年度学校給食調理コンクールについて」を学校保健課長より、追加報告といたしまして「原市中学校における特別支援学級の設置について」を学務課長より報告いたします。

～指導課長挙手～

(委員長) 指導課長お願いします。

○報告4 教科書採択地区の変更について

○報告5 上尾市「いじめ根絶」中学生宣言について

(指導課長) 6ページ「報告4 教科書採択地区の変更について」ですが、7ページのとおり、平成26年4月1日より変更となることが埼玉県教育委員会から通知がありましたので、報告いたします。これまで上尾市は、鴻巣・桶川・北本市及び伊奈町とともに第五採択地区に属し、五市町で同一の教科書を選定してまいりましたが、今回、第八採択地区ということで、上尾市は、単独採択地区となりました。したがって、平成26年度は、平成27年度から使用する小学校の教科用図書の採択の年となっておりますので、上尾市教育委員会のもとに選定委員会を設置し、採択事務を進めていく段取りとなります。

(指導課長) 続きまして、8ページ「報告5 上尾市「いじめ根絶」中学生宣言について」ですが、各中学校での検討と中学生サミットをとおして、9ページのとおり策定し、委員の皆様にもご出席いただいたところですが、12月7日の「あげおヒューマンライツミーティング21」におきまして、中学生22人が宣言を発表しましたので、報告いたします。各学校には、宣言のパネルを配布するとともに、今後これを活用して生徒が主体的にいじめのない学校をつくっていただけるようにすることが肝要と考えております。以上です。

(委員長) ありがとうございました。

~学校保健課長挙手~

(委員長) 学校保健課長お願いします。

○報告7 平成25年度学校給食調理コンクールについて

(学校保健課長)「報告7 平成25年度学校給食調理コンクールについて」報告いたします。教育長報告12ページをご覧ください。埼玉県学校給食会主催における、学校給食調理コンクールで栄養教諭等によって構成された上尾市栄養士チームが、埼玉県教育委員会教育長賞を受賞しましたので報告をいたします。献立の内容といたしましては、かつおのバーベキューかりんをメインとしたものになります。また、この受賞献立を小学校で統一献立とすることとし、試食会を教育委員の皆様にご案内させていただきたいと思っております。日時は平成26年2月19日、水曜日、午前11時45分から大石小学校で実施をいたします。是非、時間のご都合がございましたら参加させていただきたいと思っております。参加される場合、費用負担として230円の負担をお願いします。以上です。

~学務課長挙手~

(委員長) 学務課長お願いします。

○追加報告2 原市中学校における特別支援学級の設置について

(学務課長) 資料はありませんが、平成26年度当初に原市中学校に特別支援学級を新設することについて報告をさせていただきます。現在、原市地区には、小学校が原市小学校・原市南小学校・瓦葺小学校・尾山台小学校の4校、中学校が原市中学校・瓦葺中学校の2校あります。このうち、原市小学校に特別支援学級が設置されており、知的障害特別支援学級が1学級、自閉症・情緒障害特別支援学級が1学級の計2学級あります。しかしながら原市地区の2校の中学校には、特別支援学級が設置されておりません。したがってこの地域の該当児童の多くは、中学校への進学に際して、通学上の負担は大きいながらも、上尾地区の上尾中学校に進学しておりました。実際上尾中学校には、原市中学校区に住む生徒が4人、瓦葺中学校区に住む生徒が2人在籍しております。教育委員会では、特別支援学級の設置について、特別支援教育基本方針に基づき計画的に推進してきたところですが、現在、原市小学校の特別支援学級には、6学年の児童が知的学級に4人、自閉症・情緒学級に3人在籍して

おり、現状のままでは、このうち6人が自宅から遠い上尾中学校へ進学する見込みです。このようなことから、何とか平成26年度当初に開設できないかと関係各課と調整をしたところ、特別支援学級新設に係る工事費用や教員配置などの課題を解決する見込みが立ちました。そこで、急遽ではありませんが、平成26年度当初に原市中学校に特別支援学級を設置することとし、今後速やかに諸条件の整備に取り組んでいこうと考えております。以上、報告申し上げます。

(教育長) いじめに関する報告については、後ほど報告させていただきます。以上です。よろしくお願ひします。

(委員長) ありがとうございました。報告につきまして、何か質問、意見等ありますか。

~委員挙手~

(委員長) 委員お願いします。

(委員) 特別支援学級ですが、来年度だけではなく、今後の見込みは立てられているのでしょうか。

(学務課長) 特別教育基本方針に基づいて、今後も出来るだけ多く設置して行きたいと考えております。

(委員) 現状の設置はどうなっていますか。

(学務課長) 小学校が9校、中学校が4校の合計13校に特別支援学級が設置されており、通級指導教室が芝川小学校と西小学校に設置されております。

(委員) 通われている子どもは何人くらいいるのでしょうか。

(学務課長) 小学校が知的障害特別支援学級に53人、自閉症・情緒障害特別支援学級に47人の合計100人が在籍しております。9校に100人ですので、1校あたり10人程度が在籍しているのが現状です。

(委員) 新設された学級には何人くらい通う予定ですか。

(学務課長) 現在、原市小学校の特別支援学級には、6学年の児童が知的学級に4人、自閉症・情緒

学級に3人在籍おりますが、このうち2人が原市・瓦葺小学校区で1人が別の学区となっておりますので、少なくとも4人、2人の6人は、原市中学校に進学するものと考えております。また、原市南小学校の通常学級に在籍している児童が、自閉症・情緒学級を意向しておりますので新設する学級に進学するかと考えております。

(委員長) その他何かありますでしょうか。

日程第6 今後の日程報告

(委員長) 続きまして今後の日程報告をお願いします。

～総務課長挙手～

(委員長) 総務課長お願いします。

(総務課長) 年が明けて1月5日、日曜日 新春懇談会を文化センターにて開催します。1月6日、月曜日 平成26年教育委員会年頭式を上尾公民館にて行います。11時に開式予定です。1月12日、日曜日 成人式を午前・午後に分けて文化センターにて開催します。1月24日、金曜日 上平小学校委嘱研究発表への出席をお願いします。1月25日、土曜日 小中学生なわとび大会が開催されます。1月26日、日曜日 上尾市民俗芸能公演・生涯学習フェアをコミュニティセンターで開催します。1月28日、火曜日 大石北小学校委嘱研究発表への出席をお願いします。1月30日、木曜日 教育委員会1月定例会を時間を繰り上げて15時30分から開催します。3月16日、日曜日 中央小学校の竣工記念式典を開催いたします。時間は午後2時から午後3時30分を予定しております。後日、招待状を送付させていただきます。以上です

(委員長) ありがとうございました。そのほか、委員の皆様から、意見、要望がありましたら、お願いいたします。

-----〔以下、非公開の会議〕-----

日程第7 教育長報告

(委員長) ここからは、非公開の会議といたします。非公開の会議の中におきまして、報告することといたしましたいじめに関する報告について、よろしく願いいたします。

○報告6 いじめに関する状況調査結果

-----〔以上、非公開の会議〕-----

日程第8閉会の宣告

(委員長) それでは、以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会12月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。